

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,684,607	1,805,587	6,976,937
経常利益(千円)	131,931	199,717	589,033
四半期(当期)純利益(千円)	132,702	70,910	558,510
純資産額(千円)	3,805,550	4,268,671	4,262,223
総資産額(千円)	5,758,280	6,403,709	6,407,137
1株当たり純資産額(円)	19,994.91	22,128.24	22,084.30
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	697.45	367.70	2,915.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	688.90	366.25	2,890.11
自己資本比率(%)	66.1	66.7	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,026	44,177	840,581
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,939	30,017	75,401
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,600	36,933	21,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,154,946	3,823,570	3,846,214
従業員数(人)	226	229	230

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	229	(23)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	229	(23)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチに基づいたセグメント区分により開示しております。なお、各セグメントの前年同四半期比につきましては、前第1四半期連結会計期間において、事業の種類別セグメントの区分により単一セグメントとして開示しておりましたため、記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスなどの事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
アフィリエイトマーケティングサービス事業 (千円)	1,552,966	-
ストアマッチサービス事業(千円)	252,620	-
合計(千円)	1,805,587	-

(注)1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	182,660	10.8		

(注)当第1四半期連結会計期間のヤフー株式会社については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、輸出増加を背景に製造業を中心として企業収益が改善し、期初より景気の緩やかな持ち直しが見られておりましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、先行きへの不透明感が強まりました。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間の業績における震災の影響は限定的で、売上高は、1,805,587千円（前年同期比7.2%増）の増収となりました。営業利益は、増収効果を受けて188,511千円（前年同期比51.2%増）となり、経常利益は、持分法投資利益の押し上げにより199,717千円（前年同期比51.4%増）となりました。一方、取締役3名の退任に際し贈呈した役員退職慰労金を特別損失として計上したことで、四半期純利益は70,910千円（前年同期比46.6%減）にとどまりました。

セグメントの業績は次のとおりで、当期よりセグメントを以下の2つに区分しております。

アフィリエイトマーケティングサービス事業

当第1四半期連結会計期間におきましては、当社収益の柱である金融系広告の出稿状況が季節性も相俟って堅調であったことから、セグメント売上高は1,552,966千円、セグメント利益は284,029千円となりました。

ストアマッチサービス事業

昨秋にローンチした商品表示型広告「アイテムマッチ」は、Yahoo!ショッピングでの高い露出効果からクリック需要を喚起して増収につながり、セグメント売上高は252,620千円、セグメント利益は18,511千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて3,428千円減少し6,403,709千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて13,423千円減少し5,758,620千円となりました。これは、主に未収入金が40,068千円増加したものの、法人税等及び配当金の支払等により現金及び預金が22,643千円減少した他、繰延税金資産が10,638千円、その他の流動資産が16,848千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて9,995千円増加し645,089千円となりました。これは、主に有形固定資産及びソフトウェアにおいて減価償却が進捗したこと等によりそれぞれ3,230千円、17,216千円減少したものの、ソフトウェア開発に係るソフトウェア仮勘定を25,643千円計上した他、投資その他の資産が4,797千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて9,875千円減少し2,135,038千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて8,175千円減少し1,961,546千円となりました。これは、主に取締役退任に係る役員退職慰労金計上等により未払金が104,568千円増加した一方、法人税等の支払により未払法人税等が91,707千円減少した他、買掛金が15,088千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて1,700千円減少し173,492千円となりました。これは、長期預り保証金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて6,447千円増加し4,268,671千円となりました。これは、主に新株予約権の権利消滅により新株予約権が11,305千円減少し剰余金の配当により利益剰余金が56,398千円減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が70,910千円増加した他、新株予約権の権利行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,100千円、2,100千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、業績は堅調だったものの取締役退任に係る役員退職慰労金を特別損失に計上したことにより、税金等調整前四半期純利益が109,466千円となり、法人税等や配当金の支払が発生した結果、前連結会計年度末と比べて22,643千円減少し3,823,570千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、44,177千円(前年同期は95,026千円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が109,466千円であり、プラス要因として、未払金の増加が91,430千円、減価償却費の発生が26,249千円であった一方で、マイナス要因として、未収入金の増加が40,068千円、仕入債務の減少が15,088千円であった他、法人税等の支払が111,798千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、30,017千円(前年同期は2,939千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ3,554千円、25,643千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、36,933千円(前年同期は2,600千円の獲得)となりました。これは、新株予約権の権利行使にともなう株式の発行による収入が4,200千円あったものの、配当金の支払による支出が41,133千円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	605,600
計	605,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	192,920	193,100	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	192,920	193,100		

(注) 1. 発行済株式のうち、1,780株は現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

(平成14年7月19日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	3(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年7月20日 至平成24年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第4回新株予約権

(平成16年3月26日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	42(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年3月27日 至平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第5回新株予約権

(平成17年3月28日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	17(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年3月29日 至平成27年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第6回新株予約権

(平成18年3月31日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	537(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,074(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	420	192,920	2,100	1,726,966	2,100	1,082,498

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,486	192,486	-
発行済株式総数	192,500	-	-
総株主の議決権	-	192,486	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パリユーコマース 株式会社	東京都港区赤坂 八丁目1番19号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	34,950	31,500	30,950
最低(円)	28,110	27,500	16,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,823,570	3,846,214
売掛金	987,369	992,011
繰延税金資産	2,736	13,375
未収入金	907,186	867,117
その他	39,208	56,056
貸倒引当金	1,451	2,731
流動資産合計	5,758,620	5,772,044
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	53,971	56,076
工具、器具及び備品(純額)	62,942	64,068
有形固定資産合計	116,914	120,145
無形固定資産		
ソフトウェア	85,771	102,987
ソフトウェア仮勘定	68,658	43,015
その他	1,172	1,172
無形固定資産合計	155,602	147,175
投資その他の資産		
投資有価証券	167,387	160,937
繰延税金資産	85,895	87,267
その他	121,918	122,198
貸倒引当金	2,630	2,630
投資その他の資産合計	372,571	367,773
固定資産合計	645,089	635,093
資産合計	6,403,709	6,407,137

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	646,184	661,272
未払金	1,169,581	1,065,012
未払法人税等	29,033	120,740
その他	116,747	122,695
流動負債合計	1,961,546	1,969,721
固定負債		
長期預り保証金	173,492	175,192
固定負債合計	173,492	175,192
負債合計	2,135,038	2,144,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,726,966	1,724,866
資本剰余金	1,082,498	1,080,398
利益剰余金	1,458,135	1,443,623
自己株式	64	64
株主資本合計	4,267,536	4,248,824
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,134	2,093
評価・換算差額等合計	1,134	2,093
新株予約権	-	11,305
純資産合計	4,268,671	4,262,223
負債純資産合計	6,403,709	6,407,137

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,684,607	1,805,587
売上原価	1,000,645	1,083,460
売上総利益	683,962	722,126
販売費及び一般管理費	₁ 559,251	₁ 533,614
営業利益	124,710	188,511
営業外収益		
受取利息	577	-
為替差益	1,476	3,587
パートナー報酬預り金精算収入	₂ 387	-
持分法による投資利益	4,683	6,450
その他	95	1,228
営業外収益合計	7,220	11,265
営業外費用		
株式交付費	-	60
その他	0	0
営業外費用合計	0	60
経常利益	131,931	199,717
特別利益		
貸倒引当金戻入額	747	1,280
新株予約権戻入益	-	11,305
特別利益合計	747	12,586
特別損失		
役員退職慰労金	-	95,638
その他	-	7,198
特別損失合計	-	102,836
税金等調整前四半期純利益	132,678	109,466
法人税、住民税及び事業税	1,349	25,888
法人税等調整額	1,373	12,668
法人税等合計	24	38,556
少数株主損益調整前四半期純利益	-	70,910
四半期純利益	132,702	70,910

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	132,678	109,466
減価償却費	31,053	26,249
貸倒引当金の増減額(は減少)	763	1,280
受取利息	577	352
為替差損益(は益)	620	1,553
持分法による投資損益(は益)	4,683	6,450
新株予約権戻入益	-	11,305
売上債権の増減額(は増加)	7,339	4,641
仕入債務の増減額(は減少)	34,208	15,088
未収入金の増減額(は増加)	145,089	40,068
未払金の増減額(は減少)	74,846	91,430
預り金の増減額(は減少)	567	3,766
預り保証金の増減額(は減少)	2,800	1,700
その他	12,937	5,400
小計	98,648	155,623
利息の受取額	468	352
法人税等の支払額	4,090	111,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,026	44,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,694	3,554
無形固定資産の取得による支出	-	25,643
貸付けによる支出	1,600	2,500
貸付金の回収による収入	3,355	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,939	30,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,600	4,200
配当金の支払額	-	41,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,600	36,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	186	130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,872	22,643
現金及び現金同等物の期首残高	3,060,073	3,846,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,154,946	3,823,570

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債に区分掲記しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下のため、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間における「預り金」の金額は41,183千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取利息」及び「パートナー報酬預り金精算収入」は、営業外収益の総額の100分の20以下のため、当第1四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「受取利息」の金額は352千円、「パートナー報酬預り金精算収入」の金額は586千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに重要な変更を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 353,650千円	有形固定資産の減価償却累計額 344,617千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 298,096千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 285,597千円
2 パートナー報酬預り金精算収入 アフィリエイトマーケティングサービスにおいて、パートナーサイトのサービス利用停止や解除時の未払報酬残額がパートナー規約等であらかじめ定められた範囲の場合もしくは報酬がパートナーサイトの不正によるものであったことが判明した場合、当社はパートナーサイトに報酬を支払わないことができるという合意を得ております。当社がECサイトからパートナーに支払うべき成果報酬を受領した後にこのような事実が判明した場合、通常、支払われなかった報酬はECサイトに返金しておりますが、返金先のECサイトが解約等の理由で返金に応じない場合には、これら報酬の払い戻しを行わないということをあらかじめ規約や契約等で同意を得ている場合に限り、当社ではこれらの未精算額を収入として計上しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,154,946千円 現金及び現金同等物 3,154,946千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,823,570千円 現金及び現金同等物 3,823,570千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 192,920株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	56,398	293	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社グループはアフィリエイトマーケティングサービスなどにより構成されるパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「アフィリエイトマーケティングサービス事業」及び「ストアマッチサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。「アフィリエイトマーケティングサービス事業」は、ECサイトを対象とした成果報酬型広告サービスを、「ストアマッチサービス事業」は、オンラインモールに出店するECサイト向けの検索連動型広告サービスをそれぞれ展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチサー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,552,966	252,620	1,805,587	-	1,805,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,552,966	252,620	1,805,587	-	1,805,587
セグメント利益	284,029	18,511	302,540	114,028	188,511

- (注)1. セグメント利益の調整額 114,028千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

権利不確定による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 11,305千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,128.24円	1株当たり純資産額	22,084.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	697.45円	1株当たり四半期純利益金額	367.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	688.90円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	366.25円

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	132,702	70,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	132,702	70,910
期中平均株式数(株)	190,269	192,848
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,360	765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第7回新株予約権1,894個は、平成23年3月25日付で失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報等の追加情報に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。